

【様式 2－(3)】

契約公表番号	12119-08-00010
--------	----------------

契 約 内 容 等					
契約区分	当初契約				
項目	公表日	令和 8年 7月24日	公表日	公表日	公表日
契約締結年月日	令和 8年 7月24日				
契約の相手方の名称	株式会社ユアテック秋田支社				
契約の相手方の住所	秋田県秋田市川尻町字大川反 2 3 3－9				
工事・委託の場所	杉沢発電所 北秋田郡上小阿仁村 南沢字小阿仁奥山国有林地内				
工事・委託の名称	杉沢発電所 配電線及び通信線復旧工事 08-DA-14				
工事・委託の種別	電気				
工事・委託の概要	配電線敷設工 1 式 光ケーブル敷設工 1 式				
着工時期	令和 8年 7月27日				
完成時期	令和 8年 9月30日				
契約金額 (円)	6,083,000				
うち消費税額	553,000				
随意契約の理由	随意契約理由書のとおり				

随 意 契 約 理 由 書

令和 8 年 7 月 8 日

年 度	令和 8 年度	番 号	08-DA-14
路線名 河川名	杉沢発電所	箇所名	北秋田郡上小阿仁村南沢字小阿仁 奥山国有林地内
工事等 の名称	配電線及び通信線復旧工事	請負対応額	¥ 6,182,000 円
随意契約 の理由等	現在、萩形配電線において倒木による電線および通信線の断線が発生し、杉沢発電所の取水口が監視不能となり発電を停止しているため、復旧工事を行うものである。 本配電線は山間僻地やダム湖上を渡る特殊な地理的条件にあり、安全かつ迅速な施工には設備の構造や周辺環境の正確な把握が不可欠である。 契約の相手方は、同配電線の維持管理業務を受託しており、設備の構成、配線ルート、周辺地形に極めて精通している。また、本工事の完遂には、同業者による倒木の伐採作業と電線等の復旧工事を緊密に連携させて一体的に進めることが必要不可欠である。本来であれば現行の「配電線維持管理業務」の範疇に含まれるものであるが、今回の被害は施工範囲が極めて広範に及び、高度な工事要素を伴うことから、単独の請負工事として切り離して実施するものである。 以上の理由から、以下の者と随意契約により実施する。		
根 拠 法令等	地方公営企業法施行令第 2 1 条の 1 3 第 1 項第 2 号により随意契約		
	秋田県公営企業財務規程第 7 1 条第 1 項第 4 号により単独見積		
見 積 徴収業者	株式会社ユアテック秋田支社		

工事価格比較表（地方公営企業法第 2 1 条の 1 4 第 1 項第 6 号 7 号に該当する場合）

名 称	算 式	指名競争入札 の場合（a）	随 意 契 約 の場合（b）	比較増減 （b - a）
I . 工事原価	(イ) + (ロ)			
(イ) 直接工事費				
(ロ) 間接工事費				
II 一般管理費	I + 率			
III 工事価格	I + II			